

議会だより

2005

9月定例会

H17.11.1 発行

# かみかつ

豊かで 住みよい 町づくり

VoL.19

発行/上勝町議会 〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町福原 ☎08854(6)0111 編集/議会広報調査特別委員会



傍聴する6年生

## 目次

- 9月定例会 .....2～3
- 一般質問 .....4～8
- 研修報告 .....9
- 写真で紹介まちのようす・編集後記.....10

クイズ:この花なんだろう? ※答えは末尾



鯉幟の法被



レッツ・ダンス AWAODORI 2005

## 第四回 定例会

会期 九月  
開会 平成十七年九月十三日  
閉会 平成十七年九月二十一日

### 養護老人ホーム建設補助金 一億円

平成十六年度上勝町一般・特別会計歳出決算  
四十六億五千五百三万九千円

九月定例会は十三日に開会、笠松町長より提案理由説明後、専決処分承認一件「衆議院議員総選挙に伴う一般会計補正予算（補正第二号）」が上程され、原案承認しました。

平成十六年度上勝町一般および特別会計歳入歳出決算の認定について十件、また改正条例一件、平成十七年度補正予算六件、物品購入契約の締結一件、平成十六年度上勝町一般会計継続費精算報告書および徳島県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について提案されました。

二十日には、五議員がそれぞれ町政について一般質問を行い、改正条例一件および徳島県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について可決しました。

二十一日には平成十六年度一般及び特別会計歳入歳出決算について新開代表監査委員、西浦監査委員の報告に引き続き、同決算認定について十件を可決しました。補正予算六件についても原案のとおり可決（内一般会計は討論・採決による）、物品購入契約の締結に

についても原案のとおり可決。平成十六年度上勝町一般会計継続費精算報告書を承認しました。また、議員発議による意見書一件採択、請願二件の内一件を採択、総務常任委員会付託の請願一件は衆議院の解散により採択を要しない案件として処理し、閉会しました。

### 専決処分

平成十七年度上勝町一般会計補正予算（補正第二号）

補正額…三百五十万円追加  
歳入…県委託金  
歳出…衆議院議員総選挙費

### 改正条例

上勝町火災予防条例の一部を改正する条例  
平成十八年六月一日から住宅用防災機器の設置が必要となります。

### 補正予算

平成十七年度上勝町一般会計補正予算（補正第三号）

補正額…二億五千三百八十四万一千円追加  
歳入…地方交付税、町債等  
歳出…養護老人ホーム建設補助金、財政調整基金積立金等

平成十七年度上勝町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（補正第一号）

補正額…二千六十四万一千円追加  
歳入…前年度繰越金等  
歳出…支払基金精算返還金等

平成十七年度上勝町介護保険特別会計補正予算（補正第二号）

補正額…千六百六十九万四千円追加  
歳入…介護給付費交付金等  
歳出…特別入所者介護サービス等

平成十七年度上勝町国民健康保険（福原診療施設勘定）特別会計補正予算（補正第二号）

補正額…百八十八万四千円減額  
歳入…一般会計繰入金減額  
歳出…異動に伴う職員給料等減額等

平成十七年度上勝町西地区簡易水道事業特別補正予算（補正第一号）

補正額…千七百八十八万五千円追加  
歳入…前年度繰越金等  
歳出…町債償還元金等

平成十七年度上勝町いききゅう地区簡易水道事業特別会計補正予算（補正第一号）

### 意見書

社会資本の整備及び道路特定財源制度を堅持する意見書

### 請願

● 上勝町指定金融機関の指定についての請願（採択）

● 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「応益負担」等を中止し、障害者自立支援法案の慎重審議を求める請願（衆議院の解散により障害者自立支援法案が廃案となり採決を要しない案件となった）

### その他

- 物品購入契約の締結  
契約事業名 へき地児童生徒援助費等補助金  
金スクールバス購入事業  
契約金額…七百七十万二千七百十円
- 徳島県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- 平成十六年度上勝町継続費精算報告



# 一般質問



西浦光信 議員

## 火災予防条例一部改正

**住宅用防災機器（火災報知器）設置について助成を!!**

**問** 住宅火災による死者が急増しており、特に高齢者の被害割合が高いことから、今後の高齢化の進展を踏まえて、住宅用防災機器を設置し住宅火災による死者の低減または抑制を図ることを目的に報知器設置が義務づけられます。一人くらしの高齢者

を優先に機器設置に助成をしてはどうか。

**答** 町長 介護予防地域支援あい事業補助金制度の中で、日常生活用具の給付事業の制度を活用していきたく。

**問** 身体障害者には適用制度はないのか。

**答** 町長 身体障害者日常生活用具の給付事業を活用していきたい。

**アスベスト(石綿)について**

**問** 全国的健康被害が出ているアスベスト、本町での状況と対策については。

**答** 町長 本町の公共施設八十六カ所、目視により調査した。本庁機械室他三カ所計四カ所ふきつけアスベストと思われる箇所を発見、鑑別試験の依頼をしている。その結果により対応していきたい。一般住民の被害についての報告は出ていない。

**問** アスベストの鑑別検査の結果は急ぐがいつ結果がでるか。

**答** 町長 十月下旬になる。今の所飛散する危険はない。



立入禁止の本庁機械室

**答** 町長 飛散危険と思われる所は立入禁止にしてあり誰でも入ることは難しい。

## AED(体外式除細動器)

**問** (心肺停止状態の人の心臓に電気ショックを与え救命する機器) 昨年七月より医療従事者以外の人でも使用できるようになりAEDが急速に普及しました。本町においても八月、中学校そして小学校に設置しておりますが本番で余り使っていただきました



AED講習会

今年度より新しく制度化されたが、旧制度と比較した場合、団体数、面積の増減、対象者数の変化はどうなったか？そして又、今後の対処はどのように考えているのか。

## 直接支払制度について

**問** 今年度より新しく制度化されたが、旧制度と比較した場合、団体数、面積の増減、対象者数の変化はどうなったか？そして又、今後の対処はどのように考えているのか。

**答** 産業課長 横峯と久保の地区が減り旭の中須、

市宇の両地区で分離し、二十七団体で増減はない。面積は台帳で申請しているので、六ha減の百四十ha。対象者は、二十六名減少して二百七十一名となった。今後の対応として耕作放棄の防止、水源涵養、多面的機能継続的効果を発揮するため、対象農地、参加者が増えるよう啓発活動をする。



藤田欣宏 議員

## 産業育成について

### 産業振興大会について

**問** 十一月十二日に産業振興大会を予定されているが現時点ではどのように考えるか。

**答** 町長 以前には、農産物等の品評会等を行っていたが、町制施行五十周年の節目でもあるので、町づくり振興大会も合わせて行いたい。去る九月十二日にJ.A.東とくしま、徳島中央森林組合、頼いるどり、商工会等より役員また職員の方で実行委員会を行い協力を要請し、諸問題解決に知恵、工夫し努力されている方に、五分か十分位で発表していただき、住民がやる気の起る大会にしたい。

### アスベストについて

**問** 町内に四カ所あると説明があったが、対策はどうか。

**答** 町長 一カ所四万四千円と消費税で十八万四千八百円を補正予算で計上している。予算成立となれば専門業者に調査をお願いする。調査結果をまっして今後の対応を決めたい。

**問** 大工さん等建設業に携わった人達の健康診断等の福祉サービスは。

**答** 町長 広報にも掲載しているが問い合わせがあれば、専門医を紹介したり、保健師に対応指示したい。アスベストに類似しているガラスウールの安全性に問題はないか。

### 飲料水について

**問** 新設予定の老人ホーム、近接予定の若者住宅の水道は計画給水量、計画給水量は一日当たり百十tである。診療所、健祥会ピラービット、住居十八戸で現在一日当たり六十tである。老人ホームは一日当たり二十七t複合住宅十二戸で一日当たり九t合計九十六tで問題はない。

**答** 建設課長 東簡易水道と別で南岡地区簡易給水施設で運用している。計画給水量は一日当たり百十tである。診療所、健祥会ピラービット、住居十八戸で現在一日当たり六十tである。老人ホームは一日当たり二十七t複合住宅十二戸で一日当たり九t合計九十六tで問題はない。



南岡地区簡易給水施設

# 一般質問

# 一般質問



明本 恵一 議員

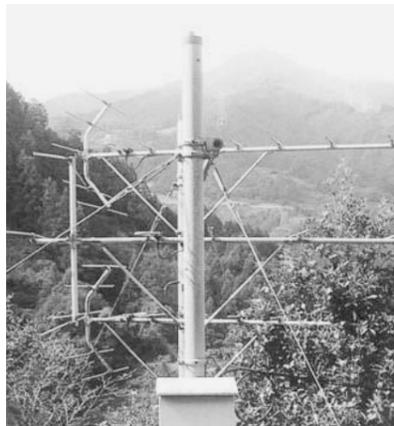
## ケーブルテレビと町民の安全

### ケーブルテレビ問題

**問** 放送と通信は、業者もサービスもはっきり分かれています。商取引上も分離している。総務省も情報環境整備が目的だ。利用料金を分けられない理由は何一つない。大きなサービスを受ける者が多く、小さな者が少なく払うのが常識だ。「要らない」と

言っている物まで高齢者に押し付け一律負担させるのは弱者収奪ではないか。再検討もしないのか。

**答** 町長 本町は放送と通信を一体整備しようとしている。料金内訳はどうか。



藤川テレビ組合のアンテナ

初期費用	52,500円 (生活保護世帯26,250円)		
毎月の利用料	2,698円		
	内訳	100メガインターネット	1,125円
	テレビ	1,050円	
		その他費用	523円

**問** 関西系四社のデジタル再送信はできない。住民に嘘をついた。説明しなせ。

**答** 町長 平成二十三年のアナログ停止までに得られるよう努力する。町広報や座談会で説明する。

**問** 誰と誰が契約を結ぶのか。

**答** 町長 サービス契約はNTT四国ネオメイトと個々の加入者。設備貸付(IRU)は町と同社だ。

**問** 料金減額について勝浦町と協議したか。

**答** 町長 両町とも財政難で、できない。生保者には加入金を半額補助する。入札談合の通報があった。処理は適正に行われたか。

**答** 町長 NTT四国ネオメイトの指名停止事件は知っていた。七月に解除されていて問題はなかった。

### 土石流危険渓流について

**問** 危険渓流指定箇所は町内に何箇所あるか。標示は正確か、その改修計画は、

**答** 町長 町内に五十一カ所、十七カ所に標示。現在、改修計画は全くない。六月の災害危険箇所巡視結果は、

**問** 町長 六月二十日の午後六カ所巡視した。予算化する箇所はなかった。昼から半日は、ただ年中行事の感がある。

**答** 町長 消防団とも相談して今後はすすめる。

### 新藤川橋の交通安全対策

**問** 住民座談会にもとづく関係機関との協議結果は、

**答** 町長 徳土関係では、「速度落とせ」「横断歩

道あり」の標示。「反射板」ソーラー式「表示板」はほぼ決まった。

**問** 警察関係では、横断歩道三カ所、一時停止二カ所。信号機は、警察も非常に危険な交差点と認識。強く要望し実現をめざす。

**問** 速度規制はしないのか。

**答** 町長 五十キロ設計のため、傾きが六%もある。速度制限をしてレベルにした方がよい。再測量して検討中だ。

**問** 法定外公共物について

**問** 赤線・青線などの管理が県から町に移って丸一年。移管の効果は。修復材料は支給するのか。

**答** 町長 県から書類上引き継いだだけだ。原形のない箇所、合わない箇所も多々ある。里道の災害復旧は利用度に応じ材料支給する。水路は難しい。



**問** にも協議の場があるとのことであったが、どのような内容か。

**答** 建設課長 七月七日高公で関係者二七名出席あり、横断歩道、すべり止め舗装、交通案内看板、信号機の設置等要望である。徳島県知事、小松島警察署長に町および上勝小学校長、PTA会長、あすなるクラブ代表が要望書を送る。

**問** 協議の結果、どんな計画になったか。

**答** 建設課長 一時停止、横断歩道、減速帯の路面表示は計画されたが、勾配、信号機等は検討することである。

## 森林農地の管理、高度情報通信網等について



美木 章 議員

森林農地管理システムの構築について、再検討することであるが。

**問** 大きな問題点は何か。

**答** 町長 木材価格の予想外の安価、国県の補助金の削減、周年の森林、農地の仕事の確保ができなかった。町内の人材活用を考慮すべきでないか。

**問** 町長 森林組合、建設業者、やる気のある人等の森林管理部門への参入を含めて検討したい。

**問** 町長 十八年度中に結論を出したい。

**答** 町長 十八年度中に結論を出したい。



森林農地

高度情報通信網の整備について

**問** 現在の申し込み希望者は何戸で全世帯数の何%か。

**答** 総務課長 六六五戸で七七・八七%である。最終申し込み時期と説明会の予定は、

**問** 総務課長 加入申し込み締切は十二月末を予定。説明会は名総代に相談の上、十一月に器具の現物を持つて説明をしたい。

**問** 初期費用の町費一部負担はできそうか。

**答** 町長 サービス提供業者の競争の結果、初期の六万五千円、月額料金三千円より安くなる。町費の一部負担は両町で検討したが財政

**問** 町長 サービス提供業者の競争の結果、初期の六万五千円、月額料金三千円より安くなる。町費の一部負担は両町で検討したが財政

### 正木バイパスについて

**問** 新藤川橋詰、鶴居商店前交差点につき、七月



鶴居商店前交差点



議員 義明 松阪

### 出来高払いについて

#### 問

公共工事に来高払い制度を検討しては。町長 現在の制度はないが、部

必要に応じて部分払いをしていく。

#### 答

陰切りについては。産業課長 陰切り事業は二種類あり町道路周

分払いについては最高三回できるということになっております。出来高の部分払いも現場で検査等全部していかなくてはならないので大きな工事でないと言間にかかわらず。前金払い制度を小さい工事に必要なものについて適用している。特に大きい工事のみ部分払い制度を適用している。業者の諸事情もあり適時適用で



地域防災総合治山事業

進めているのが現状です。この事業は今年度末までの適用であります。今年度中に見直しをする予定。



#### 問

町営バスダイヤ改正と横瀬西の待ち時間について。

#### 答

教育委員会事務局長 八重地横瀬西路線は一台で折り返し運転しており、徳バスの時刻に間に合うように折り返し運転はできていない。待ち時間解消にはもう一台必要であり経費の面からやむをえない。ダイヤ改正はしな



横瀬西行きの上勝町営バス

い。徳島駅前の時刻表設置については徳バスと協議しており早急には進まないのが現状です。



## 県町村議会議員研修

期日 平成十七年八月二十四日  
場所 鳴門市文化会館  
参加者 多田議長・他議員八名  
新開監査委員・議会事務局長

講師に徳島地方検察庁 検事正 高井新二氏による「司法制度改革の目指すもの」裁判員制度を中心として

であった。テレビ朝日、ニッポン放送等に出演している、また獨協大学特任教授も務めている。

国民の司法参加を実現する制度は平成二十一年五月までにスタートする。国民が裁判に参加することによって法律の専門家でない人たちの感覚が裁判の内容に反映されるために司法に対する理解と信頼が深まる。海外では五カ国で実施されている。選挙権のある人の中から翌年の裁判員候補者となる人を毎年くじで選び、裁判所ごとに候補者名簿をつくり名簿にのつた人に連絡がいきます。国民みんなが参加できる。身近で早くて頼りがいのある司法を目指します。

森永卓郎氏 U F J 総合研究所 首席研究員、専門分野はマクロ経済学、計量経済学、教育計画難しい「経済」を斬る。話しは分かりやすく、明快



挨拶する多田会長



徳島空港周辺整備事業地のようす



株旭金属にて 銅線と絶縁体との分別作業の説明をうける

### 徳島空港周辺整備事業地視察

空港を核とした広域交流拠点の形成に結びつく自然環境と共生する「四国交流フロンティアの創造」が基本計画である。

徳島東部臨海処分場  
施設管理型最終処分場面積 二一・七 ha 護岸延長 一、九四〇 m  
一般廃棄物、産業廃棄物、受入れ期間約十年間  
一般廃棄物 四市八町村  
産業廃棄物 六市一九町村

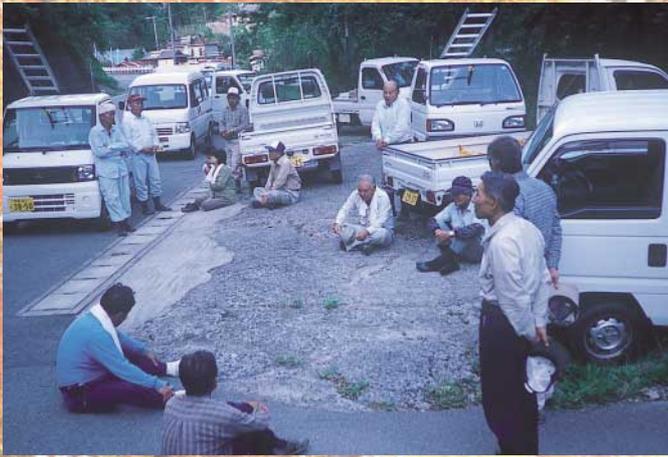
### 株旭金属視察

徳島市沖ノ州二丁目 リサイクル事業として、高圧電線、空カン、アルミサッシ、自動車エンジン、その他いろいろの物品をリサイクルしている。旭社長より会社の説明等ありました。また従業員には中国の研修員も働いている。



# 写真で紹介

# まちのようす



県道一斉清掃 仕事を終えて解散前



ご苦労様！交通安全協会役員さんによるカーブミラー清掃作業



地域防災対策総合治山事業（傍示谷川支流）



いっきゅう簡易水道 上菅蔵地区の配水施設



新築になった南岡集会所（正木）



県道改良工事の進捗状況（忠霊塔裏山付近）



1人でも多くの人に読んでもらいたいな

※クイズの答え…そばの花

今年もあと二カ月で十年も終わりです。本町においても今年も節目の年でありました。二月に月ヶ谷温泉リニューアルオープン、七月には町制五十周年記念式典が盛大に行われました。九月議会には上勝小学校六年生の将来を担う子供達が末永く存続できる町としたものです。

## 編集後記